

郵政民営化委員会（第287回）議事要旨

日 時：令和7年6月23日（月）13:30～16:10

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）

出席者：山内委員長、関口委員長代理、甲田委員、佐藤委員、横前委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 飯田常務執行役、

山中DX戦略部データガバナンス室室長、野水経営企画部部付部長

日本郵便株式会社 五味執行役員、竹中地域共創事業部長

1. 議事

- ・ 点呼業務不備事案に関する行政処分及び日本郵便株式会社の対応について
- ・ 日本郵政グループのデータ利活用の取組及びデジタル技術を活用した地域課題解決への取組について
- ・ 株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針案に対する意見募集の結果について
- ・ 郵政民営化法等の一部を改正する法律案について

2. 委員会での説明・意見等

○ 点呼業務不備事案に関する行政処分及び日本郵便株式会社の対応について【資料287-1】

① 資料に基づき、日本郵便より説明。

② 委員からの主な意見等

- ・ 点呼業務に関わらず、この機会に全体的に業務を見直してはどうか。
（⇒ （日本郵便）本件事案とは別チームを立ち上げ、法令順守等、業務プロセス全体の再点検を進めているところ。経営陣や社内でも協議し、持続可能なチェック体制の構築を含め、再発防止に向けて取り組んでまいりたい。）
- ・ 今回の点呼業務不備事案をきっかけとした対応については、許可の取消から5年経過後を見据えて対応すべきではないか。
（⇒ （日本郵便）事業構造が民営化前と比べ変化している。郵便が減り、荷物が増え、EC中心へと変化している。将来、中長期にわたって、郵便・荷物がどのように推移するかを見据えながら、拠点のあり方や輸配送ネットワークのあり方を考えていきたい。）

○ 日本郵政グループのデータ利活用の取組及びデジタル技術を活用した地域課題解決への取組について【資料287-2-1～同287-2-2】

① 資料に基づき、日本郵政及び日本郵便より説明。

② 委員からの主な意見等

- ・ デジタル庁のアドレス・ベース・レジストリや、国土交通省の不動産ID事業との連携は、現在どのような状況か。
（⇒ （日本郵便）デジタル庁や国土交通省とは、利用者利便や管理の効率性の観点から有効なものとなるよう、密にやり取りを進めている。）
- ・ デジタルアドレスこそ本当のオープンIDだと考える。これは個人的には、物流全体に変革を起こすものと考えているが、これについてどのように考えているか。
（⇒ （日本郵便）住所に関して信頼できる情報は我々が一番持っている認識している。まずは個人の顧客にフリーで使ってもらい裾野を広げ、いずれ企業の事業活動に使ってもらい、その際に併せてマネタイズもやっていきたい）

い。これに向けて、具体的な方策を検討していきたい。)

- 株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針案に対する意見募集の結果について【資料 287-3-1～同 287-3-2】
 - ① 資料に基づき、事務局より説明。
 - ② 委員からの主な意見等
 - ・ 方針案に対する主な意見の概要とそれに対する当委員会の考え方（案）に賛成する。
- 郵政民営化法等の一部を改正する法律案について【資料 287-4-1～同 287-4-5】
資料に基づき、事務局より説明。

－以上－

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。